

ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度について

この駐車区画は、「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」の対象駐車区画です。歩行困難な方を対象に岐阜県が交付する、「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証」をお持ちの方が優先的に利用することができます。

利用証をお持ちでない方は、裏面の申請方法をご確認いただき、利用証を取得のうえご利用ください。



【お問い合わせ】

岐阜県健康福祉部地域福祉課

TEL 058-272-8261 受付時間: 平日8:30~17:15

ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度について

この駐車区画は、「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」の対象駐車区画です。歩行困難な方を対象に岐阜県が交付する、「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証」をお持ちの方が優先的に利用することができます。

利用証をお持ちでない方は、裏面の申請方法をご確認いただき、利用証を取得のうえご利用ください。



【お問い合わせ】

岐阜県健康福祉部地域福祉課

TEL 058-272-8261 受付時間: 平日8:30~17:15

申請方法

- 窓口による申請：県地域福祉課、岐阜地域福祉事務所、各県事務所福祉課
 ○郵送による申請：県地域福祉課
 ○オンラインによる申請
 ＜必要書類＞
 ・利用証交付申請書 ・下表の「対象要件」欄に記載の各種手帳等
 ・代理人本人確認書類（代理人申請の場合のみ）
 ※制度や申請方法の詳細については、岐阜県のホームページをご確認ください。「ぎふ清流おもいやり駐車場」で検索

オンライン申請は
こちらから ▶



交付対象者

区分			対象要件	
身体障がい者	視覚障害者		身体障害者手帳	4級以上
	聴覚障害者	聴覚障害		3級以上
		平衡機能障害		5級以上
	肢体不自由	上肢		4級以上
		下肢		6級以上
		体幹		5級以上
	脳原性運動機能障害	上肢機能		4級以上
		移動機能		6級以上
	内部障害	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害		4級以上
		ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		
肝臓機能障害				
知的障がい者			療育手帳	A1、A2
精神障がい者			精神障害者保健福祉手帳	2級以上
要介護高齢者等			介護保険被保険者証	要介護1以上
難病患者			特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証いずれかの所持者	
妊産婦等			母子健康手帳	単胎児（産後2年まで） 多胎児（産後3年まで）
けが人等				医師の診断書

申請方法

- 窓口による申請：県地域福祉課、岐阜地域福祉事務所、各県事務所福祉課
 ○郵送による申請：県地域福祉課
 ○オンラインによる申請
 ＜必要書類＞
 ・利用証交付申請書 ・下表の「対象要件」欄に記載の各種手帳等
 ・代理人本人確認書類（代理人申請の場合のみ）
 ※制度や申請方法の詳細については、岐阜県のホームページをご確認ください。「ぎふ清流おもいやり駐車場」で検索

オンライン申請は
こちらから ▶



交付対象者

区分			対象要件	
身体障がい者	視覚障害者		身体障害者手帳	4級以上
	聴覚障害者	聴覚障害		3級以上
		平衡機能障害		5級以上
	肢体不自由	上肢		4級以上
		下肢		6級以上
		体幹		5級以上
	脳原性運動機能障害	上肢機能		4級以上
		移動機能		6級以上
	内部障害	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害		4級以上
		ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		
肝臓機能障害				
知的障がい者			療育手帳	A1、A2
精神障がい者			精神障害者保健福祉手帳	2級以上
要介護高齢者等			介護保険被保険者証	要介護1以上
難病患者			特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証いずれかの所持者	
妊産婦等			母子健康手帳	単胎児（産後2年まで） 多胎児（産後3年まで）
けが人等			医師の診断書	医師による歩行困難診断者